

新型コロナウイルス感染症拡大に起因した融資の保証料補給

町は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中小企業・小規模企業などの健全な経営を支援するために、北海道信用保証協会へ支払った信用保証料を当該制度により予算の範囲内で補給するものです。

● 制度概要 ●

※詳細は別途北海道信用保証料補給金交付要綱に定めます。

対象とする 制度資金	北海道信用保証協会の信用保証付き資金とし、セーフティネット保証制度および危機関連保証制度の対象となる資金すべてとする。
交付対象者	中小企業信用保険法に基づく新型コロナウイルス感染症拡大に起因したセーフティネット保証4号、5号、危機関連保証の認定を受けた者→セーフティネット保証、危機関連保証の概要や認定申請書は町ホームページに掲載しています。
補給金の上限	北海道信用保証協会で定める信用保証料で上限額は10万円
信用保証料 補給の流れ	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請 信用保証料の補給を申請するときは、交付申請書に必要書類を添付して町に提出してください。 2 決定 補給申請後、町は内容を審査し、信用保証料の補給の可否を決定します。 3 交付 交付決定後、町は補給金を指定口座へ振り込みます。(交付から30日程度) 4 返還 融資を繰り上げ償還し、信用保証料の返還を受けた時には町に北海道信用保証協会信用保証料補給金返納報告書を提出し、返還した信用保証料を町に返還しなければなりません。

北海道信用保証協会信用保証料補給金交付要綱および申請書様式については、町ホームページを参照してください。

問い合わせ先：経済振興課 商工労働グループ ☎82-8214

地元飲食店の応援をしましょう！

テイクアウト
&
デリバリー



白老町商工会は、テイクアウト（お持ち帰り）&デリバリー（出前）サービスを行っている町内事業者の情報をホームページで紹介しています。

掲載希望も順次更新され、現在は23店舗。新型コロナウイルス感染予防による自粛で負担が大きくなっている家庭の食事準備や、客足が激減した町内飲食店の支援の一助になることを願っています。 商工会 アドレス：<http://www.shiraoi-shokokai.jp>

新型コロナウイルスの影響で、休業や失業等により生活でお困りの方の生活応援

特別出張相談会のお知らせ

生活就労サポートセンターいぶり、胆振総合振興局社会福祉課主催の無料相談会です。

生活費が足りない

食べるものが足りない



新しい仕事を探したい

家賃、電気ガス料金、
携帯電話代が払えない

生活就労サポートセンターいぶりが、町役場、社会福祉協議会、ハローワーク、フードバンクなどと連携して下記の支援メニューなどを活用して困り事の解決に向けてお手伝いさせていただきます。

社会福祉協議会（保証人不要の貸付）

緊急小口資金：一世帯 1回限り原則 10万円の貸付
返済は2年以内、無利子
総合支援資金：単身は月 15万円以内 3ヵ月貸付
返済は10年以内、無利子

住居確保給付金（家賃支払の援助）

上限 25,000円、3ヵ月間の給付、65歳未満の方

フードバンクいぶり（食材の無償提供）

世帯人数に応じた食材を無償でお届けします。

ハローワークへの同行などで仕事探しのお手伝い、町営住宅料、税金、医療費などの分割支払いの同行相談

日時：5月25日 13時～15時
場所：いきいき4♥6

予約不要です。電話での相談は毎日受け付け中。

生活就労サポートセンターいぶり
室蘭市中央町 3-5-13 6F

電話 0120-09-0783



LINE相談歓迎